

令和3年度 工事の加点について

	加点内容	判断基準	監督課 評定点	成績表 配点	備考
生産性 向上	I C T 施工	ICT技術を全面的に活用した工事 ① 3次元起工測量 ② 3次元設計データ作成 ③ ICT建機による施工 ④ 3次元出来形管理等の施工管理 ⑤ 3次元データの納品	①～⑤ すべて 実施で 2点	0.8点	土木のみ R4.3末での普及 状況で継続判断
		上記のICT技術を一部活用した工事	1点	0.4点	
	A S P	機能を有効活用し効率化が認められ、 電子検査対応が可能であったもの	最大1点	最大0.4点	R4.3末での普及 状況で継続判断 ※2
働き 方 改 革	4週6休	休日の確保を行っている。 (4週6休以上)	※1	最大 1.8点	当面の間
	4週8休	週休2日(4週8休以上) の確保を行っている。		最大 2.8点	当面の間
	オンライン監督	規定回数の実施が認められる。	1点	0.4点	土木のみ R4.3末まで
電子マニフェスト	電子マニフェストを利用し、事務処理 の効率化と負担軽減が図れ た工事	1点	0.4点	R4.3末での普及 状況で継続判断	

※1) 工種によって評定の仕方が違うため省略(配点結果は同じです)。

※2) 建築・建築設備工事は指定した工事のみ。プラント工事は、契約日が令和3年10月1日以降
の工事で指定した工事のみ。

電子小黑板については、契約日が令和3年4月1日以降の工事は加算対象外とします。